

令和5年弥生祭付祭執行に伴う 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

～付祭をみんなで楽しく、しっかりと執行するために～

令和5年2月

西町当番町 花石町

東町当番町 稲荷町

～はじめに～

弥生祭は、1,200有余年の伝統があり、日光に春を告げる祭と云われていますが、今般のコロナ禍の影響により、3年間、家体献備をすることができていません。

新型コロナウイルス感染症については、いまだ収束には至ってありませんが、国は、3月13日からのマスクの着用ルールの見直しや、5月8日から5類感染症への移行などの方針を打ち出しています。

また、社会においては、すでに様々な地域経済活動が再開されています。

このようななか、伝統行事の執行は、前向きに考えていくことが必要であり、未来に向かって継承していく意味でも重要なものであると考えます。

過日、行われた氏子幹事会・世話人会では、付祭を執行することが決定され、各町とも家体献備をすることが確認されました。

このガイドラインは、今年の付祭を執行し、未来に向けての発信を再開していくため、“今、何をすべきか”“今、何ができるか”といった視点で、可能な限り、感染予防対策を徹底するための各町さんの手引きとして活用していただくために作成しました。

作成に当たっては、国・県・日光市・関係団体などが示す感染予防対策を参考に、基本的な視点を整理し、具体的な取り組みを明示しました。

これらは、強制力があるものではありませんが、5月8日までは、特措法に基づく栃木県知事からの要請は継続することとなります。

執行にあたって、より具体的な申し合わせ等は、各町さんのご意見をお聞きしたうえで、随時、お示いたしますが、全体を通じて、それぞれの実情に応じた実践に取り組んでいただければ幸いです。

➤ 基本的な4つの視点と具体的な取り組み

✚ 日頃の感染予防

参加者(氏子)一人ひとりが、日々「基本的な感染対策」を徹底しましょう。

- ① 「三つの密」の回避、人と人との距離の確保、手洗い等の手指衛生等。
- ② 不十分な換気や、人との間隔が確保できない場所等での飲食を極力控える。

✚ 感染防止と拡大の阻止

当日も練習期間も意識することが必要です。

- ① お囃子の練習期間や準備等による会合での配慮
 - ✓ 県が示す「基本的な感染対策」を徹底する。
 - ✓ 体調がすぐれない場合には、参加しない。(発熱、風邪症状等)
 - ✓ 代表者は、集結するメンバーの健康チェック表を作成するなど、メンバーの健康状態に十分注意を払う。
 - ✓ 各町内において万が一、メンバーに感染者(陽性者)が発生した場合は、濃厚接触者がいないかなどを速やかに確認し、参加の見送りや、一定期間の練習中止など、適切な対応をする。
- ② 当日の対応
 - ✓ 県が示す「基本的な感染対策」を徹底する。
 - 飛沫感染対策
参加者は特定の理由がある場合を除き、原則、マスク・フェイスシールド等を着用する。
※ 笛方など、着用が困難な場合は、囃子方との間をパーティション等で区切るなどの工夫をする。
 - 接触感染対策
執行中、適宜、手指や家体のアルコール消毒を行う。(名刺交換時の町内ごとの対応についても留意のこと。)
 - エアロゾル感染対策
全般を通じ、一定の家体間の距離を空ける。
※ 花先、綱の先頭等、状況に応じて町内間の人との距離を数メートル空けるイメージ。(神明廻りの際も同様。)
※ 定位置で家体を止める場合も同様とする。
 - その他
町内のお囃子及び引手について、一定の人との距離を設けることは物理的に困難と思われることから、他の感染対策をもって対応する。
 - ✓ 一定の飲食は妨げないが、回し飲みの禁止や過度なアルコール摂取への配慮など、節度を持った対応をする。
 - ✓ 当日、体調がすぐれない場合は参加しない。(発熱、風邪症状等)
 - ✓ 上記の内容等を踏まえ、県が示す「感染防止安全計画」を当番町が中心となって作成する。

③ 執行後の対応

- ✓ 執行後、参加者に感染者(陽性者)が発生した場合は、濃厚接触者がいないかなどを速やかに確認し、必要に応じて参加者への周知や他町への連絡を行うなど、適切な対応をする。

✚ コロナ禍を受けての当日の構成

慣習・慣例にとらわれず、従来どおり行うべきこと、簡素化できることを見極めて、新しい生活様式に即した行動をしましょう。

- ① 全般を通じ、可能な限り、時間短縮に向けた対応を行う。
- ② 家体繰込、名刺交換、繰り上げ伝達、神明廻り、拝殿前手打ち、御物見前手打ち、繰り下げ伝達は、基本的に従来どおり行う。
- ③ 渡御・還御の規模縮小に伴い、一定の休憩を挟んだうえで、速やかに繰り上げ伝達を行う。
- ④ 進行のなかで、従前から行っている各種伝達・順達については、可能な範囲で簡素化・一本化に努め、時間短縮につなげる。

✚ 全ての人たちが一体となって

主催者・参加者(氏子:大人も子どもも)・関係者・観光客等、弥生祭に関わる全ての人たちが、同じ思いをもって取り組みましょう。

- ① 二荒山神社、観光協会等と連携し、これらの取り組みを各種HP・メディアを通じ、効果的に発信する。
- ② 当日においても、観光客等の観覧者に対し、感染対策に理解を求める取組を実施する。

➤ 新型コロナウイルス感染拡大時における対応

- ✚ 栃木県の警戒度レベルが「レベル3」となった場合は、令和4年同様の拝殿前手打ち式のみを実施することを基本とし、協議する。
- ✚ 「レベル4」となった場合、栃木県あるいは日光市において、「緊急事態宣言」又は「蔓延防止等重点措置」が発令された場合は中止とする。
- ✚ 上記の場合、判断が困難な場合など、いずれにおいても二荒山神社、氏子会等と協議の上、決定する。

➤ 日光観光協会主催「宵祭」の対応

- ✚ このガイドラインの考え方については、「宵祭」についても準用する。
- ✚ ただし、参加については、各町の自由意思(判断)を妨げるものではない。

～おわりに～

本ガイドラインは、今後の感染状況の変化や国・県・日光市などが示す内容の変更によって、記載内容が変更となる場合もあります。

しかし、基本的な考え方に違いがあるわけではありません。

私たちが、感染予防対策をしながら活動しようとしていることを、みんなで共有し、適切に発信し、観光客を含めた多くの方々に理解が得られるよう、各町さんのご理解とご協力をお願いします。

